

令和4年度決算事務事業評価に係る提言について

洲本市議会

令和5年10月

令和5年10月4日

洲本市長  
上 崎 勝 規 様

洲本市議会議長  
笹 田 守

令和4年度決算事務事業評価に係る提言について

### 1. 趣旨

洲本市議会では、二元代表制として求められている議会の役割を果たすため、また、市民の負託に応えるため、令和4年度各会計の決算認定案件の審査と併せ、議会が抽出した9つの事務事業を評価することとし、その結果を市民福祉の向上を図るため、市長へ提言する。

### 2. 対象事業

今回、評価する対象事業は下表のとおり

番号	対象事務事業	担当課
1	つながる大阪湾まちづくり事業	企画課
2	定住促進事業	魅力創生課
3	南海地震等防災対策費	消防防災課
4	25%ごみ減量化推進事業	生活環境課
5	生活困窮者自立支援事業	福祉課
6	学校改修費（小・中学校）	教育総務課
7	新規就農総合支援事業	農政課
8	起業支援事業	商工観光課
9	バスセンター管理費	用地課

### 3. 内容

対象事務事業ごとに、担当課からの説明を受け、質疑を経て、事業結果を評価し、問題点等を指摘するとともに、事業の今後の方向性を評価し、提言を行うものである。

各事業の評価並びに提言は別紙「委員会評価報告書」のとおり。

## 委員会評価報告書

事業名	つながる大阪湾まちづくり事業（令和4年度実施）				
担当課	企画情報部企画課				
事業の目的	<p>洲本港を起点とする周辺のにぎわいを創出することをめざし、大阪湾をつなぐ単なる航路としてではなく、航路を軸としたさまざまな取り組みを実施することで、これまでにない人の流れを創出し、地域の活性化をめざす。そのため、国の支援も受けながら、観光客やサイクリストをターゲットにした運航を実験的に行う。</p>				
事業の概要	<p>○洲本港と大阪府泉南郡岬町の深日港を結ぶ航路を1日8便（4往復）運航する。</p> <p>○令和4年度の実績（令和4年6月25日(土)～同年11月27日(日)）：57日間</p> <p style="margin-left: 20px;">計画運航便数： 456便（57日×8便/日）      運航便数計      ： 408便（就航率 89.5%）</p> <p style="margin-left: 20px;">欠航便数計      ： 48便（欠航率 10.5%）      利用者数           ： 5,838人（1便あたり14.3人）</p> <p style="margin-left: 20px;">利用自転車数： 886台（1便あたり 2.2台）</p> <p>○関連するサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・WEBサイトのリニューアル</li> <li style="width: 50%;">・観光コンテンツの造成</li> <li style="width: 50%;">・サイクリングイベント</li> <li style="width: 50%;">・フォトスポットづくり</li> </ul>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p style="margin-top: 20px;">両港の二次交通に問題がある上、まだまだ一部の層にしか事業が知られておらず、利用率が上がっているようには見えない。最終年度に向けて、さらに広報、イベント企画など、利用促進に努める必要がある。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p style="margin-top: 20px;">両港発着の二次交通の利便性の向上を検討し、船舶と一体化した観光プログラムの構築などを積極的に取り入れ、令和6年度までの実証実験を実施した上で、その成果を評価し、結果によっては撤退も含めて最終判断を行うべきである。</p>					

## 委員会評価報告書

事業名	定住促進事業（令和4年度実施）				
担当課	企画情報部魅力創生課				
事業の目的	平成25年度より、定住人口の増加及び地域の活性化を図ることを目的として、転入世帯及び新婚世帯に対し補助金を交付する「おかえりなさいプロジェクト」を実施するとともに、出産したお母さんに支給する出産祝金、島外へ通勤する方に支給する通勤者交通費助成等を行う。				
事業の概要	<p>おかえりなさいプロジェクト</p> <p>①転入世帯定住促進補助金 洲本市に転入された世帯で、世帯主の年齢が満50歳未満の2人以上の世帯に、最長3年間補助金を交付（月額1万円、最大36万円）</p> <p>②転入世帯住宅取得奨励金 洲本市に転入された世帯で、世帯主の年齢が満50歳未満の2人以上の世帯が、転入日から3年以内に住宅を新築または購入された場合に、3年間奨励金（固定資産税相当分）を交付</p> <p>③新婚世帯家賃補助金 夫婦の年齢の合計が満80歳未満の新婚世帯が、民間の賃貸住宅で生活されている場合に、最長3年間補助金を交付。（月額1万円、最大36万円）</p> <p>④新婚世帯住宅取得奨励金 夫婦の年齢の合計が満80歳未満の新婚世帯が、婚姻日から3年以内に住宅を新築または購入された場合に最長3年間奨励金を交付。（月額1万円、最大36万円）</p> <p>出産祝金 第1子：3万円、第2子：5万円、第3子：10万円、第4子：20万円、第5子：30万円を出産したお母さんに支給。令和5年度より本事務は子ども子育て課に移管。</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】					
<p>アフターコロナで移住・定住人气が落ち着いてしまうことが懸念されるため、さらなるPR、周知の方法の検討が必要である。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】					
<p>今後の方向性については、後継事業の効果も検証しながら、利用者の意向を調査し、必要に応じて拡充も検討されたい。</p>					

## 委員会評価報告書

事業名	南海地震等防災対策費（令和4年度実施）				
担当課	総務部消防防災課				
事業の目的	近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震等、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図るため、市の防災や危機管理に係る施策の立案等を行い、災害に備えることを目的としている。				
事業の概要	防災に関する各種計画の作成、電子ハザードマップの更新、災害用備蓄品の購入、サイレンシステム等の災害情報伝達手段の整備、防災訓練、防災啓発など防災にかかる施策の実施により防災力の向上を図る。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】	児童から高齢者まで、すべての市民へ繰り返し周知を行い、防災意識を高めていくことや、町内会と消防団との連携強化、市民が参加する実践的な防災訓練等の実施の継続が必要である。				
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】	南海トラフ地震等の災害へ備えるためには、一定レベルの市民防災意識維持向上が不可欠なため、今後も継続的な予算措置が必須であると考えます。				

## 委員会評価報告書

事業名	25%ごみ減量化推進事業（令和4年度実施）				
担当課	市民生活部生活環境課				
事業の目的	<p>新洲本市総合基本計画において、主要施策として「ごみ減量化の推進」を掲げており、ごみの排出抑制・分別収集について市民の意識向上に努めることとしている。</p> <p>その具体的な目標指標として”1人1日当たりの家庭系ごみの排出量”を平成28年度の659gから、令和4年度には500gまで、約25%削減することを目的としている。</p>				
事業の概要	<p>洲本市ごみ25%減量化作戦として次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①使用済み小型家電の無料回収品目の拡大（令和2年2月～）</li> <li>②古着類の回収品目の拡大（令和2年4月～）</li> <li>③生ごみの減量化の推進（令和2年2月～）</li> <li>④リサイクルポイント制度の実施（令和3年4月～）</li> <li>⑤食器類の無料受入（令和3年4月～）</li> <li>⑥ドライブスルーでリサイクル・リユース（令和3年度～）</li> <li>⑦生ごみ減量化実証実験（令和4年4月～）</li> </ul> <p>※燃えないごみ袋の再分別（令和2年9月～）、事業所紙類の無料回収（令和3年4月～） 食品ロス削減マッチングサービス「すもとごはんのわ」実証実験（令和4年7月～）</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p style="text-align: center;">ごみ減量化における市民意識向上のためにも、取り組みの周知徹底がより一層求められる。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>更に工夫を凝らした方法で市民への啓発を継続的に行い、新たなリサイクルやごみ減量化の施策展開も含め、事業の拡大を目指されたい。</p>					

## 委員会評価報告書

事業名	生活困窮者自立支援事業（令和4年度実施）				
担当課	健康福祉部福祉課				
事業の目的	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る「第2のセーフティネット」として、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給などを行い、自立に向けた支援を行う。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援相談事業 生活困窮者からの相談を受け、ニーズを把握し、支援を計画的かつ継続的に実施できるよう自立支援計画を策定し、包括的な支援を行う。</li> <li>○ 住居確保給付金 離職（離職後2年以内の者）若しくは離職と同程度の収入減少により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対し、家賃相当額を支給する。（原則3か月、最大9か月）</li> <li>○ 一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊所や衣食の提供等を行う。</li> </ul>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】					
<p>生活困窮者の包括的な支援を行っていくためにも、制度の周知に更なる工夫が必要である。今後は就労支援システムの構築が必須になるとと思われる。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】					
<p>本事業は、生活保護受給前における第二のセーフティネットとしての役割を十分に果たしていることから、地域の関係機関等との連携をより一層図りながら、事業の実施に努められたい。</p>					

## 委員会評価報告書

事業名	学校改修費（小・中学校）（令和4年度実施）				
担当課	教育委員会教育総務課				
事業の目的	<p>児童・生徒の安全・安心な教育環境を確保し、快適で望ましい学習環境の中、学校生活を過ごすことができるように、さまざまな社会環境の変化に対応した必要な学校施設の改修工事を行う。</p>				
事業の概要	<p>児童・生徒が快適かつ望ましい学習環境の中で学校生活を過ごすことができるように、小・中学校の洋式トイレ改修工事のほか必要な学校施設の改修を実施する。その中でトイレの洋式化においては、各家庭における普及状況、あるいはバリアフリー化、防災機能の強化などの観点からも、整備を推進する。</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p style="text-align: center;">教育環境の充実を図るためにも、改修全体の目標に向けて、スピード感を持って実施していく必要があると思われる。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>将来的な統廃合を勘案した上で、毎年優先順位を決めながら、トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の充実といった安全・安心な学校生活を送るための目標に向けて、事業を進められたい。</p>					



## 委員会評価報告書

事業名	新規就農総合支援事業（令和4年度実施）				
担当課	産業振興部農政課				
事業の目的	<p>【農業次世代人材投資資金】 次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して資金を交付し、就農直後の経営確立を支援する。（年間最大150万円。最長5年間。令和3年度で新規受付終了。）</p> <p>【新規就農者育成総合対策（経営開始資金）】 次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して資金を交付し、就農直後の経営確立を支援する。（年間最大150万円。最長3年間。令和4年度より。）</p>				
事業の概要	<p>【農業次世代人材投資資金】 15,130,152円（12人）</p> <p>【新規就農者育成総合対策（経営開始資金）】 1,500,000円（2人）</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】	<p>農業従事者が減少する中、新規就農者を支援する本事業は有意義であり、定着率が8割を超えているという点では一定の成果が上がっている。しかし、国の事業のため交付要件が厳しく、事務手続きも煩雑でありハードルが高い。</p>				
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】	<p>補助金交付だけでなく、就農に向けた手厚いサポート体制の構築を図り、就農人口の増加のために継続して取り組まれない。</p>				

## 委員会評価報告書

事業名	起業支援事業（令和4年度実施）				
担当課	産業振興部商工観光課				
事業の目的	起業を促進することによる地域経済の活性化と雇用の確保を図るとともに、兵庫県と協調し、IT事業者の育成及びコワーキングスペースの拡大等を推進する。				
事業の概要	<p><b>【起業支援事業補助金】</b>          起業時等に要する経費の一部を助成する（補助率1/2、補助限度額：50万円）          補助対象経費：①事務所等の改修費、②備品購入費、③専門家経費、④広告宣伝費          ⑤光熱水費、⑥通信費、⑦家賃・共益費、⑧備品リース料</p> <p><b>【IT関連事業振興補助金】</b>          市内にIT事業所を開設する者に対し、兵庫県と協調してその開設に要する費用の一部を補助する。（補助率：兵庫県1/4、市1/4）          補助対象経費：①建物改修費（上限50万円、空き家の場合100万円）          ②事務機器取得費（上限25万円）③賃借料（上限30万円）          ④通信回線使用料（上限30万円）          ※③④については、1ヵ月につき2.5万円を上限とする。</p> <p><b>【コワーキングスペース開設支援補助金】</b>          コワーキングスペースを新たに開設する事業者に対し、兵庫県と協調して開設に要する費用の一部を補助する（補助率：兵庫県1/4、市1/4）          補助対象経費：①建物改修費（上限250万円、空き家の場合300万円）          ②事務機器取得費（上限25万円）</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】	<p>本事業は、自己資金が必要な起業希望者にとって、非常に有効な施策であり交付実績も増えていることから成果は上がっている。次年度へ申請を待っていただくことのないよう予算の確保が必要である。</p>				
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
【提言など】	<p>古民家での起業・空き家の利活用など、他部署との連携を図り、市街地の活性化に繋がるよう努力されたい。また、定期的にニーズを調査し、計画を立て事業の見直しを図られたい。</p>				

## 委員会評価報告書

事業名	バスセンター管理費（令和4年度実施）				
担当課	都市整備部用地課				
事業の目的	平成11年竣工以来、バスセンター施設の適切な維持管理を目的としている。				
事業の概要	<p>電気代、水道代などの光熱水費等の需用費をはじめ、施設設備の管理業務や、保守業務にかかる委託料が事業の大半を占める。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、各テナントの空調設備の更新を行った。</p> <p>また、近隣同様施設の賃料との均衡を図るため、令和4年度に使用料の減額を行っている。</p>				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>市民や観光客の本市へのアクセス、及び島内の回遊性を高める上で、一定の成果を上げている。しかし、維持管理の面において、3年間空きテナントが発生していることは問題であり、解消に向けた努力が必要である。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止・廃止
<p>【提言など】</p> <p>バスセンターは洲本の玄関口であり、観光客のみならず、市民の人たちが活用できるような拠点への展開も含め、中心市街地における賑わいの創出が図れる施設として、維持管理・運営の改善をされたい。</p>					